



日本学生支援機構奨学金

返還にかかる手続きについて

(2021年3月満期予定者対象)

▶ 配付資料について

① 貸与奨学金返還確認票

② 返還のてびき

③ リレー口座加入申込書

④ アンケート(鑑文)

▶奨学金のしくみ



借りたお金を返す行為は「返済」

↓ しかし・・・

奨学金を返す行為は「返還」

↓ なぜ「還」？

奨学金を循環運用しているから

卒業生が返還したお金が、



次の世代の奨学金として、リレーされていく

▶ 返還の流れ



返
還
開
始

3月に卒業した人は
10月から返還開始

毎月27日に口座振替で返還

返還完了



返還が難しい時のための
救済制度 ※適用基準あり



収入が少ない
⇒ 減額返還



病気で入院
⇒ 返還期限猶予



専門学校で資格取得
⇒ 在学猶予

▶①貸与奨学金返還確認票

機構に登録されている個人情報、
貸与の総額等が記載されています。

- 併用貸与の学生は2枚入っています。
- 氏名、住所、電話番号等の印字内容を確認してください。
- 借用金額、貸与の総額を確認してください。
- 【第二種のみ】利率の算定方法を確認してください。
- 第一種奨学金と入学時増額貸与奨学金を借りた方は、入学時増額貸与奨学金の返還確認票は発行されません。

内容に間違いや変更がある場合は申し出てください！

【第二種人的保証】

貸与奨学金返還確認票

独立行政法人日本学生支援機構学資金は、あなたに奨学金を貸与し、貸与終了後返還することを誓約いたしております。以下の内容について確認し、人的保証制度を選択した方は、連帯保証人及び保証人にも内容を確認してもらってください。
内容に変更がある場合には、所定の届出が必要です（裏面参照）。

独立行政法人日本学生支援機構理事長

平成 29年 8月 30日

借入金額

¥ 2 4 0 0 0 0 0

奨学生本人	奨学生番号 814-XX-XXXXXX CD 9	採用種別 在学
	在学学校 日本学生支援大学	
	住所 〒 162 - 0845 東京都新宿区市谷本村町 10-7	
	電話番号 03-0000-0000	携帯電話番号 080-0000-0000
	氏名 機構 明子	

貸与の状況	2014年 4月	2018年 3月	48月	50000円	2400000円
	年 月	年 月	月	円	円

返還の目安	月戻還	返還期日	返還回数	初回割賦金	割賦金	最終割賦金
		毎月27日	180回	16769円	16769円	16917円
*1	月賦返還	(利息込み)		3018568円		
	月賦分	毎月27日	180回	8384円	8384円	8516円
併用返還	月賦分	毎月27日	30回	50355円	50355円	50361円
	半年賦分	毎年1・7月の27日				

件 選択された利率の算定方法：利率固定方式
注：返還の条件（目安）は、上限利率の年3.0%（増額貸与部分は、年3.2%）で計算しています。

貸与終了時に適用した返還の条件（年利率0.27%、増額貸与部分は0.47%）

	返還期日	返還回数	初回割賦金	割賦金	最終割賦金	
月賦返還	毎月27日	180回	13623円	13623円	13768円	
併用返還	月賦返還兼割賦時の総支払額		(利息込み)		2452285円	
	月賦分	毎月27日	180回	6811円	6811円	6929円
併用返還	半年賦分	毎年1・7月の27日	30回	40876円	40876円	40905円
	併用返還兼割賦時の総支払額		(利息込み)		2452407円	

ご留意いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、奨学金貸与業務（返還業務を含む。）のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、貸付情報（奨学金の返還状況に関する情報を含む）が、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公認法人等から奨学金の新規受給の状

連帯保証人	住所 〒 162 - 0845 東京都新宿区市谷本村町 10-7
電話番号 03-0000-0000	携帯電話番号 090-9999-0000
氏名 機構 一郎	生年 昭和 35年 2月 2日生
勤務先 (株) 奨学機構	
電話番号 03-0000-9999	

保証人	住所 〒 153 - 8503 東京都目黒区駒場 4-5-29
電話番号 03-0000-2222	携帯電話番号 090-9999-9999
氏名 奨学 花子	生年 昭和 41年 4月 4日生
勤務先 (有) 機構商店	
電話番号 03-0000-3333	



- 人的保証の人は、連帯保証人と保証人にも内容を確認してもらうこと
- 利率の算定方法の確認（変更できる最後の機会）
- 変更がある場合は期限までに学校に届け出ること

▶ 返還確認票の内容変更・修正

- 氏名、住民票住所、固定電話の変更
- 連帯保証人、保証人の住所・人物変更
- 貸与期間の変更

→上記に該当する場合は、大学HPから各種届の様式をダウンロードして印刷のうえ、必要事項を記入いただき、令和2年11月27日までに該当書類を学生課までご提出ください。なお、2月以降に変更が生じた場合は、4月中旬以降、直接スカラネット・パーソナルなどで機構へ提出してください。

● 【第二種のみ】 利率の算定方法の変更

→利率の算定方法の変更をする場合は、大学HPから様式をダウンロードして印刷のうえ、必要事項を記入いただき、令和2年11月27日までに該当書類を提出してください。

● 携帯電話・メールアドレスの変更

→届出不要です。4月以降スカラネット・パーソナルで変更してください。

▶ ②返還のてびき

重要

2020年度

返還のてびき

— 2020

皆さんが
最後まで

本冊

なお、
最新の

▼返還情報の確認や各種手続きには、**スカラネット・パーソナル**が便利です。

貸与・給付を受けた奨学金に関する情報の閲覧や、各種届出等を行うことができます。
<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/>



スカラネット・パーソナルを利用できない場合や郵送等による手続きが必要な場合は、
下記ホームページから様式を取得し手続きを行ってください。
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/henkan/todokede/index.html>



	変更・届出項目	必要手続	届出方法
本人	引—届しました	転居届→23頁	スカラネット・パーソナル 郵送 FAX
	電話番号(自宅・携帯等)が変わりました	転居届→23頁	
	氏名が変わりました	改氏名届→23頁	
連帯保証人	就職しました/勤務先が変わりました	勤務先(変更)届→23頁	スカラネット・パーソナル 郵送 FAX
	連帯保証人、保証人の住所、電話番号が変わりました	転居届→23頁	
	連帯保証人、保証人の氏名が変わりました	改氏名届→23頁	
本人以外の 連絡先	連帯保証人、保証人を変更したい	連帯保証人変更届→24頁 保証人変更届→24頁	郵送
	「本人以外の連絡先」の氏名、住所、電話番号が変わりました	転居届→25頁	スカラネット・パーソナル 郵送 FAX
返還手続き	「本人以外の連絡先」の人を変更したい	本人以外の連絡先(機関保証)変更届→25頁	郵送
	返還が遅りそうです(病気、災害、経済的事情等で)	奨学金減額返還期-奨学金返還期延長手続→29頁-32頁	郵送 <small>※郵送による返還期延長は、返還期延長申請書(返還期延長用紙)を提出する必要があります。</small>
	繰上返還したい	繰上返還申込書→44頁	スカラネット・パーソナル 郵送 FAX
	複数の奨学金の返還期間を長くしたい	奨学金返還期間変更届→44頁	郵送
	振替用の口座を変更したい	振替用口座の変更→26頁	郵送 金融機関 振替口座
返還期	進学(留年)しました	在学届手続(スカラネット・パーソナル)→27頁-28頁, 48頁 在学届(在学していない学校)→27頁-28頁	スカラネット・パーソナル 在学している学校
	自分の返還残額を知りたい		スカラネット・パーソナル
	自分の金融機関情報を知りたい		スカラネット・パーソナル

電話によるお問い合わせ先

日本学生支援機構 奨学金相談センター 0570-666-301 (ナビダイヤル・全国共通)
月曜日～金曜日 9時00分～20時00分 (祝日・年末年始を除く)

※本センターは、奨学金に関するお問い合わせにのみ対応いたします。
※海外からの電話(一部携帯電話、一部IP電話は、番号ダイヤル:02-6742-6100をご利用ください)。
※個人情報を提供することになります。個人情報は厳重に管理させていただきます。
※お問い合わせの際は、奨学生番号が必要です。
※奨学生本人(または連帯保証人、保証人)からお問い合わせください(これ以外の方からのお問い合わせはお答えできない場合がございます)。

【返還の手続を集約した冊子】

- FAQによる『概要ページ』
- 各種願出用紙【転居・改氏名・勤務先(変更)届など】
- 救済制度などの重要事項の詳細



返還確認票はてびきの裏表紙に貼付する等、
紛失しないように

※機構(奨学金返還相談センター)へ問い合わせる際には、
奨学生番号が必要になります。

▶②返還のてびき

奨学金の返還に関する情報がまとめられています。

<返還開始時期>

- 2021年10月27日
- 留年予定者は卒業月の翌月から数えて7ヶ月目の27日
※留年予定者も今年度3月で貸与は終了します。

<返還方法について>

- 口座振替
- 振替を行う口座を「リレー口座」と呼びます。

▶ 返還を延滞した場合

てびき
P.38

<引き落としができなかった場合…>

- 翌月の振替日に2か月分を引き落とします。

<延滞すると…>

- 延滞金が賦課されます。
- 文書、電話、訪問等で督促が行われます。
- 個人情報情報機関への登録、法的処理につながります。

口座の入金額を確認し、残高不足にならないように！

延滞してしまった場合－延滞を知ったきっかけ

平成27年度奨学金の返還者に関する属性調査結果

過去に延滞したことがある人の回答（単位：人・％）

区 分	人 数	割 合
機構からの振替不能通知	443	72.3%
機構からの電話	180	29.4%
口座残高を確認して	193	31.5%

機構からの連絡で延滞に気付いた人が多い

（注意）

1. 延滞を知ったきっかけは、複数回答できるため、合計は100%にならない。
2. 回答者に対する割合である。

**延滞に早期に気づき、解消するためには、
住所変更の届出が非常に重要**

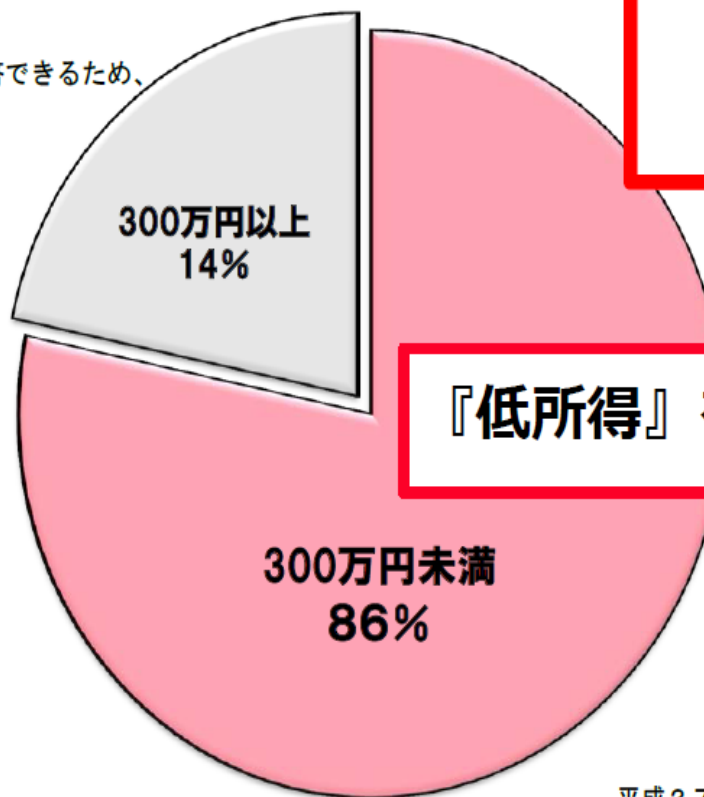
(単位：人・%)

区分	人数	割合
本人の低所得	1,881	67.2%
奨学金の延滞額の増加	1,472	53.8%
本人の借入金の返済	952	34.8%

延滞者の
2人に1人の
理由が
『低所得』

(注意)

1. 奨学金が返せない理由は、複数回答できるため、合計は100%にならない。
2. 回答者に対する割合である。



『低所得』を選んだ人の年収は？

延滞者 回答

<減額返還について>

- 口座振替額を2分の1もしくは3分の1にして、期間を延ばして返還します。
- P.32のQRコードからアクセスして様式を各自で確認のうえ手続きしてください。

<返還期限猶予について>

- 返還が困難になった場合、一時的に返還を猶予できます。
- P.32のQRコードからアクセスして様式を各自で確認のうえ手続きしてください。

奨学金

- ▶ JASSOの奨学金とは
- ▶ 奨学金の制度(貸与型)
- ▶ 貸与中の手続き
- ▶ 返還が難しいとき
- ▶ スカラシップ・アドバイザー派遣事業について
- ▶ マイナンバー(個人番号)制度
- ▶ お役立ちページ
- ▶ JASSO以外の奨学金情報
- ▶ 学校毎の貸与及び返還に関する情報
- ▶ 奨学金の制度(給付型)
- ▶ 申込方法
- ▶ 返還中の手続き
- ▶ 延滞した場合
- ▶ 奨学金制度の変更
- ▶ 学校担当者のページ
- ▶ 地方公共団体の返還支援及び奨学生推薦制度
- ▶ 奨学金に関する調査
- ▶ 振替日カレンダー
- ▶ 振込日カレンダー
- ▶ 奨学金ガイド・ガイドブック
- ▶ 貸与利率
- ▶ 返還中の願出・届出
- ▶ 返還に関するお問い合わせ
- ▶ 貸与・給付奨学金に関するお問い合わせ

日本学生支援機構のホームページにアクセスしていただき、「返還中の願出・届出」という部分からアクセスするとPDFで減額返還願と返還期限猶予の様式をダウンロードすることができますので、必要な方は、そちらから各自でダウンロードをお願いします。

減額返還

返還期限猶予

在学猶予

事由

- 非正規雇用などで低収入の人
- 地震などの災害にあった人
- 病気で働けない人 など

- 進学した場合※
- 辞退した場合
- 留年した場合 (注)

基準

【給与所得者】年間収入金額の目安

325万円以下

300万円以下

※【対象外】

- 専修学校 (一般課程)
- 各種学校
- 科目履修生 など

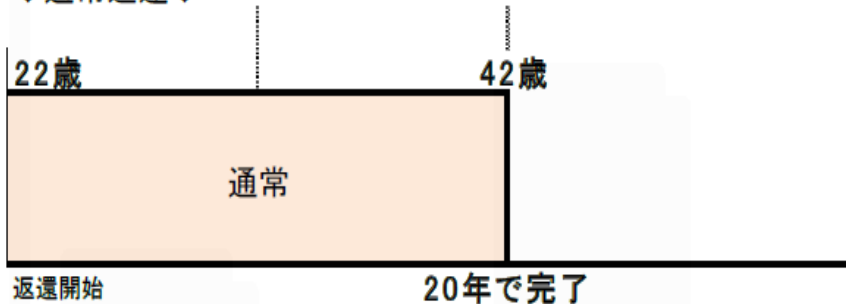
提出

学生が直接、機構へ提出

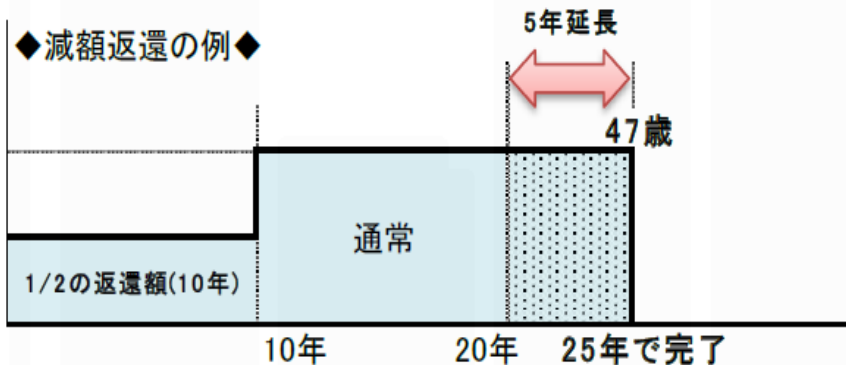
学校を通して提出

(注) 留年及び通信教育課程に在籍している場合は、1年ごとに提出が必要

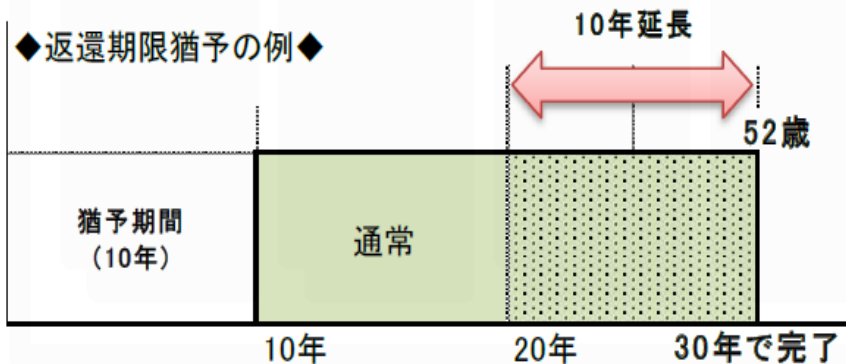
◆通常返還◆



◆減額返還の例◆



◆返還期限猶予の例◆



減額返還及び返還期限猶予の適用後も返還総額は変わらない
(返還期間が延びても、利息は増えない)

減額返還は、月額を1/2または1/3にし、少しずつ返還する制度

※申請は1年ごと。最長15年適用可能。

返還期限猶予は、返還を一時停止して先延ばしにする制度

※申請は1年ごと。最長10年適用可能。

▶ 繰上返還

てびき
P.44

奨学金の全額または一部を繰り上げて返還できます。

<手続き方法について> ※リレー口座の登録は必要です。

- 在学中は、スカラネット・パーソナル、申込書（てびき P.44）、電話のいずれかで、直接機構に申込できます。

<繰上返還と利息>

- 繰上返還をした場合、その繰上にあたる期間の利息はかかりません。ただし、据置期間（貸与期間終了から返還開始までの期間）の利息はかかります。

▶③リレー口座加入申込書

手続きの流れ

- ① 1枚目（裏）の記入例に従って、記入してください。（三枚複写）
- ② 記入後、**金融機関の窓口**に持参し、受付をしてください。
- ③ 受付終了後、3枚目の「預・貯金者控」を受け取ってください。
- ④ 「預・貯金者控」の**コピー**を提出してください。

※コピーはカラーでなくても構いません。

③リレー口座加入申込書

様式1 日本学生支援機構奨学金返還 自動払込利用申込書 (金融機関用)
預金口座振替依頼書

ゆうちょ銀行 振替
【野合書一ゆうちょ銀行一野合事務センター】
申込: 日本学生支援機構奨学金返還の返還口座から自動払込によって返還したいので申し込めます。

記入欄
1 申込者 (記入者)
2 申込先 (記入先)
3 申込先住所 (記入先住所)
4 申込先電話番号 (記入先住所)
5 申込先支店名 (記入先住所)
6 申込先支店電話番号 (記入先住所)
7 申込先支店郵便番号 (記入先住所)
8 申込先支店郵便番号 (記入先住所)

二枚目の様式2 (金融機関用) 日本学生支援機構は金融機関より機構に送付していただく必要があります。



全員が振替口座に加入すること

◆ **卒業後、口座の変更は可能です。**

※ 給料の振込口座を返還の口座にすると、
残高不足の心配がなく安心です。

◆ **父母などの口座でも申込は可能です。**

※ 返還の義務は奨学生本人にあります。

機構からの通知文が確実に届く住所を記入

▶ 一種と二種の併用貸与の場合

貸与終了時期が同時の場合：1回のみの加入

⇒ 第二種の奨学生番号を記入してください。

ただし、第一種と入学時特別増額貸与奨学金のみの貸与を受けている人は、第一種の奨学生番号を記入してください。

貸与終了時期が別々の場合（一方を辞退など）：2回加入が必要

⇒ 別々に加入手続が必要です。

⇒ その時点で貸与が終了する奨学生番号を記入してください。

▶③リレー口座加入申込書

注意事項

- 奨学金を受けている口座を指定することもできますが、加入手続きは必要です。
- 奨学生本人以外の預・貯金口座を指定することもできます。
- 一括返還を行う場合も、加入手続きは必要です。
- 併用貸与の場合も、口座加入申込書の記入は1枚で構いません。奨学生番号は第二種奨学金のものを記入してください。

▶③リレー口座加入申込書

コピーの提出期限

令和2年11月27日（金）午後5時

提出先：庄屋学舎 学生課

※不備・再提出を含めた提出締切期限です。
金融機関の窓口での手続きが必要ですので
早めに金融機関に持参してください。

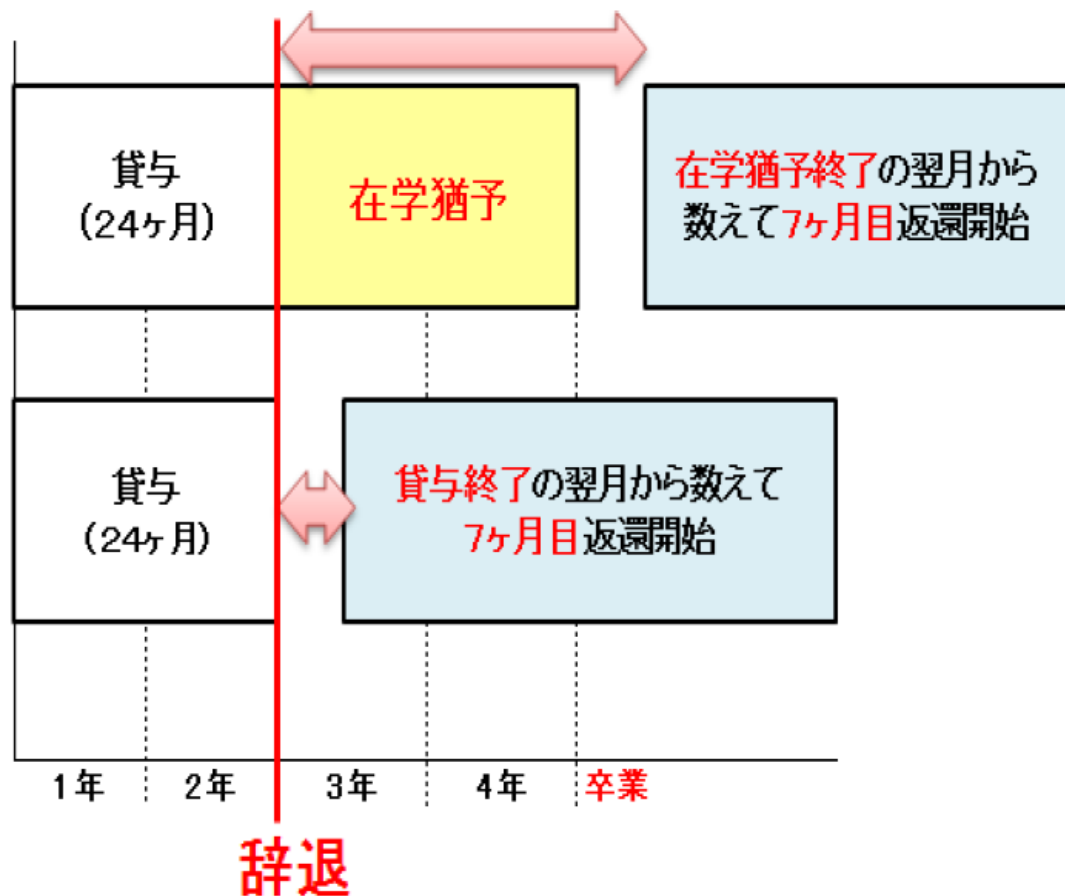
奨学金の辞退

- **最終学年後期学費の納入が済み、3月まで貸与する必要がなくなったなど、途中で奨学金を辞退することも可能です。**
- **辞退希望者は、必要な書類（異動届・在学届）を学生課に取りに来てください。**
- **辞退の場合も、リレー口座の加入手続きは必要です。**

▶奨学金の辞退

辞退者への在学猶予

大学で1年生から2年間貸与を受けて辞退した場合



在学猶予の提出がないと

在学中でも

返還開始

**延滞すると
在学中でも督促**

※遑って在学猶予願を提出することは可能です。

▶④おさらい

- ・ 貸与奨学金返還確認票の内容変更・修正
- ・ リレー口座加入申込書のコピー

提出期限：**令和2年11月27日(金)午後5時**

▶④返還に係るアンケート

今後の奨学金調査研究の参考とするため、アンケートにご協力をお願いします。

※個人が特定されるものではありません。奨学金業務・学術研究以外に利用することはありません。

